### (様式第 | 号)

# 令和5年度 第1回総合教育会議 会議録

日 時	令和5年8月24日(木) I4:00~I5:00
場所	市役所本庁南館4階 大会議室
出席者	髙島市長 福岡教育長 河盛教育委員 上月教育委員 極楽地教育委員 森川教育委員
司 会	上田企画部長
事務局	上田企画部長、森田総務部長、川原教育部長、野村学校教育担当部長、 田嶋社会教育室長、柏原政策推進課長、長岡人事課長、竹内管理課長、 井村政策推進課係長、下條管理課係長、正好政策推進課員
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	12人

# I 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題 I 芦屋市教育大綱(案)について 議題 2 社会教育機関等について

# 2 提出資料

- (1) 資料 I I 芦屋市教育大綱について
- (2) 資料 I 2 I 芦屋市教育大綱 (案) 概要
- (3) 資料 I 2 2 芦屋市教育大綱(案)
- (4) 資料 I 3 ちょうどの学び

# 3 審議経過

### (上田企画部長)

ただ今から、令和5年度第 | 回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めさせていただく企画部の上田でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の次第に沿って進めてまいります。はじめに、市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

### (髙島市長)

こんにちは。芦屋市長の髙島崚輔です。本日はご多忙の中、令和5年度第 | 回総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

就任してから約4か月が経ちました。これまでたくさんの市民の方々とお会いし、様々な 声を伺ってまいりました。芦屋市民の皆さまの芦屋を愛する気持ち、そしてこの芦屋の未来 のために日々ご尽力いただいていることを改めて感じた、そんな4か月でした。皆さまとの 対話を通じて、これからも「世界で一番住み続けたいまち」芦屋の実現に向けて取り組んで まいります。

その中でも、私が最もこだわりたい分野が、「教育」です。学校教育において「最高の学びができる芦屋」の実現のため、特に「ちょうどの学び」の提供と、学校の先生方の働き方改革は必須です。この取組を強化するため、教育委員会と協議を行い、8月1日付で学校教育担当部長を配置するとともに、組織横断的なチームにより、市の目指す学校教育改革の推進を図るため、教育部に「学校教育改革推進室」を新設いたしました。

私は、一人ひとりの学びに対するモチベーションを上げる、これこそが教育において最も 大切なことだと考えています。そこでまずは、今を生きる未来世代の若者が日々何を考え、 何に挑んでいるのか、これを少しでも理解したいという思いから、日常で行政にあまり関わ ることのない世代の皆さまとの対話を進めてまいりました。5月のあしや部の皆さまとの対 話、6月の小学校の体育的行事の視察に引き続き、7月には「ちょっと聞かせて。」と題し、 市内の3つの中学校全てを訪問し、給食を一緒にいただいた上で、今の中学生の率直な声を 聞きました。8月には、こども家庭・保健センターで、「自分が過ごしたい居場所を考える」 をテーマに、中高生約50名との意見交換を行いました。

これからも未来世代、そして教師や保護者の方々の声もお聞きしながら、世界一の公教育 を目指して、教育委員会の皆さまとともに歩んでまいります。

また、今後、学識経験者の専門的な見地からもご意見をいただき、芦屋の教育改革を進めるため、芦屋市及び芦屋市教育委員会は、東京大学大学院と教育力の向上等に関して協定を締結することといたしました。

教育委員の皆さまにおかれましては、先日、市内3つの中学校で「教育トーク」を実施いただき、保護者や地域の方々、学校関係者など、様々な方々と、「未来世代の子どもたちに期待すること」をテーマに、活発な議論をしていただいたと伺っております。

この総合教育会議においても、教育委員の皆さまとの対話を重ね、未来の芦屋を創る様々な教育施策の実現に取り組んでまいりたいと考えています。

さて、本日は、「芦屋市教育大綱(案)について」、「社会教育機関等について」の2つの議題を挙げております。「教育大綱」につきましては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の方針を地方公共団体の長が定めることになっています。

冒頭にもお話しましたとおり、私は市長就任時より「教育」を一丁目一番地に掲げ、これまでも発信してまいりました。私の強い信念を形に表すひとつが、この「教育大綱」です。 委員各位の忌憚なきご意見を頂戴し、協議できればと思っております。

最後に、芦屋の子どもたちのために、より良い教育環境をつくることができるよう、有意 義な会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (上田企画部長)

それでは、本日の議題 I 「芦屋市教育大綱(案)について」を議題といたします。説明を お願いします。

# (柏原政策推進課長)

政策推進課、柏原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、配付資料 I-I「芦屋市教育大綱(案)について」をお開きください。

まず、教育大綱でございますが、先ほど市長が挨拶でも述べましたとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 | 条の3第 | 項に「教育大綱は地方公共団体の長が国の教育振興基本計画の基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学

術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と規定されており、地 方公共団体の長に対して策定の義務が課されております。

策定に当たりましては、教育行政に混乱の生じることがないようにするため、この総合教育会議において、市長と教育委員会とが協議・調整を行うこととしております。

本市のこれまでの教育大綱の位置づけは、現在進行中であります「第3期芦屋市教育振興 基本計画」の理念等が、市長・教育委員会とも同じ方向性であることから、当該計画を教育 大綱と位置付けてまいりました。

このたび、髙島市長が新市長に就任され、教育大綱については、教育振興基本計画の理念等と同じ方向性ではありますが、本市における教育施策の基本方針をより明確にすること、また、市長自身の教育に対する信念・想いを、計画とは別の形で発信させていただきたいという観点から、教育大綱(案)作成し、本日ご協議の場を設けさせていただきました。

詳細につきましては市長よりご説明を申し上げます。

## (髙島市長)

それでは、改めまして私から、今回の芦屋市教育大綱(案)についてご説明をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

私は就任当初より、最もこだわりたい施策として教育を掲げておりました。教育は未来をつくる仕事だからです。これからの芦屋市を担っていく未来世代の若者たちが、一番我々自治体と接するのは学校です。幼稚園、小学校、中学校、そのような教育の場において、何を目指し、どんなビジョンを掲げていくのか。それをこの教育大綱において発信していきたいと考えています。

冒頭の挨拶にもありましたとおり、私はこれまで、実際に学校に通っている当事者の話を 聞きたいという思いから、市内全域の中高生らと対話を重ねてきました。

その中で、校則の話であったり、授業のことであったり、それ以外にも様々な声を聞きましたが、私は改めて、芦屋の子どもたちは本当にすごいなと感じました。自分たちの未来のことだけではなく、自分の身の回りの、学校やまちづくりのことについても考えている。そんな児童生徒がたくさんいることを改めて実感しました。

今回、この教育大綱をつくるに当たっては、就任後の4か月間でお聞きしてきた、まさに 現場の声である小学生、中学生、学校の先生方、そして保護者の皆さまの声を改めて振り返 り、そして芦屋市の未来の教育のために何が今必要かということを考え、策定をしておりま す。ある中学校では、学校の授業を実際に聞かせていただく機会もありました。

この教育大綱で、どんな市民が育つ環境をつくりたいのか。私は、自分と自分たちの未来 を探究し創造することができる、そんな市民が育つ環境をつくりたいと考えています。

この上の英語の部分、「Ask what we can create for Ourselves, Ashiya, and the Globe.」 と書いていますが、自分たちのため、まずは自分のため、そして自分たち、芦屋、ひいては 地球のために、何を自分たちは創り出すことができるのか。これについて考えることができる市民が育つ環境を創りたいということです。

この言葉は、今から約60年ほど前のアメリカのケネディ大統領の言葉にもよく似ています。当時の言葉は、あなたが国家のために何ができるか。それを考えてください、という言葉でした。

それから60年以上がたちましたが、実はこの芦屋市、ケネディ大統領の発信の I 0 年も前に、自分たちのまちのことは自分たちで考えて決めていく、その意識が根づいていた、そんなまちでもあったんです。

1951年に国際文化住宅都市建設法が、住民投票でつくられました。今から70年以上

も前から、芦屋は市民が主役のまちづくりを実践しようとしてきたということです。 I 96 4年の市民憲章においても、市民が主体、主役になってまちづくりをしていきたいと、あえて具体的なことは決めずに、市民皆さま一人ひとりが考えるようにという、そんな余地を残す市民憲章をつくったということも聞いています。

芦屋がこれまでに大切にしてきた、市民一人ひとりが自分たちの、そしてまちの未来を考えていく、そのことを改めてこの教育大綱でも謳いたいと考えております。

私たちはどんな市民が育つ環境をつくりたいのか。自分と自分たちの未来を探究し、創造することができる、そんな市民が育つ環境をつくりたいと考えています。もちろん、私もその市民のI人ですので、私自身もその先頭に立って、自分と自分たちの未来を切り拓いていくことができるよう取組を続けていきたいと考えています。

具体的には、この3つです。

そもそも、大きな変化に直面する現代においては、そしてその中で、ウェルビーイングに 生きていくためには、一人ひとりが未来を自分たちで切り拓いていくことができる力を育む ことが大切だと考えています。それには、自分で問題を発見し深める探究と、自分なりの価 値をつくり出す創造、これを積み重ねることというのが大事だと私は考えています。そして、 その力を生かして、自分、芦屋、日本、ひいては地球の未来を切り拓くことのできる、そん な市民の方々が育つ環境をつくっていきたいのです。

では、そのためにどんな教育を目指すのか。コンセプトは、「ちょうどの学び」と、そして それを支える環境づくりです。探究と創造の好循環を加速させるため、自分の特性や理解度 などを踏まえ、公正で最適な「ちょうどの学び」を実現したいと考えています。そして、一 人ひとりの未来をつくっていく、そんな学びの支え手たる学校の先生が、プロとしての誇り と実力を持ち、仕事ができる環境もつくっていきたいと考えています。そして、市民の皆さ まも一緒に、この「ちょうどの学び」のサイクルの中に入っていただきたいのです。地域の 一員として学びを支える、そんな支え手であると同時に、生涯学び続けて、そしてより良い 芦屋を一緒につくっていく、そんな同志になっていただきたいと考えています。

では、ここから具体的にどんなことをしていくのか、お話をしたいと思います。我々が目指すのは、児童生徒、教師、そして市民、それぞれにとっての「ちょうどの学び」が実現されることです。

児童生徒には、6つのキーワードを掲げました。 I つ目が「個別最適化」です。人々の個性・特性、興味関心、理解度に応じた、公正で、そして個別最適化された「ちょうどの学習内容、ちょうどの学び方」を実現したいと考えています。

2つ目は、「対話・協働・インクルーシブ」です。芦屋はこれまでインクルーシブ教育に非常に力を入れてきました。異なる個性や特性、背景を持つ仲間と対話をして、そして協働的に学び合う、そんな空間づくりが大事だと考えています。

3つ目は、「探究・STEAMS教育」です。自分はどんなことが好きなのか、どんな興味 関心を持っているのか。自らへの問いから始まる探究学習や、いろいろな教科を横断してい くSTEAMS教育によって、一人ひとりの学びへの意欲を引き出していきたいと考えてい ます。やみくもに「今から理科の授業です」「今から算数の授業です」ということではなく、 一人ひとりの興味のあることがどのようにその学習分野につながっているのかといった理解 を促し、だからこの勉強をしているのか、だからこの授業があるのかということを理解する。 そして、それによって学びへの意欲が湧いてくる。そんな教育の環境をつくっていきたいと 考えています。

4つ目が、「主体性」です。自ら学びをデザインすることによって、先ほどお話しした、なぜ学ぶのかということに対して納得解を得られる、そんな環境をつくりたい。そして、校則

を一緒につくっていくことをはじめ、自分たちの社会を自分たちでよくできる、そんな成功 体験を中学生の皆さまにも味わっていただきたいと考えています。

5つ目が、「国際教養力」です。我々、芦屋市は、日本で唯一の国際文化住宅都市です。国際文化住宅都市の未来を担う市民の皆さまにとって一番大事な言語力、文化力、そして情報のリテラシー力を向上させていきたいと考えています。

そして6つ目、「誰ひとり取り残さない」です。不登校や学習障がい、発達障がい等、様々な学びづらさを抱えている子どもたちがこの芦屋市にもたくさんいます。私も先日、打出教育文化センターの適応教室を訪れ、そこに通っている児童生徒の皆さまと直接話をしました。既存の学校では学びづらいような児童生徒の皆さまにもしっかりと寄り添い、皆さまが積極的に学ぶことができる、学び続けることができる環境を整備することも、我々行政の大切な役割だと考えています。

これら6つを通じて、児童生徒に対して「ちょうどの学び」を提供できる環境をつくって いきたいと考えています。

続いては、学校の先生、教師にとっての「ちょうどの学び」です。

まず、「児童生徒により向き合える環境づくり」を進めていきたい。そのために、部活動指導の地域移行や、外部の人材、ICT教育支援ツール等の活用によって、学校の先生の事務作業負担の整理・軽減を目指していきたいと考えています。

そして2つ目に「主体性・専門性」。プロとしての実力や専門性を自ら伸ばしたいと言ってくださる先生方のために、主体的な探究・創造を支援していきたいと考えています。この分野は、所信表明の中でもお話しした内容なのですが、その後、いろいろな地域の活動に参加する中で、ある学校の先生から「この分野が一番うれしかった」と言っていただきました。そして「学校の先生ももっと学びたい。自分たちの教育の専門性を伸ばすことのできる環境づくりをぜひ進めてほしい。」とも言われました。先生方が今、児童生徒に向き合う時間や、自らの教育力、専門性を伸ばす時間を十分に取れていない現状を、私は事務作業負担の整理・軽減を通じて改善していきたいと考えていますし、まさにこの分野こそが、最初に我々が取り組まなければならない課題だと考えています。

最後は、市民にとっての「ちょうどの学び」です。

1つ目に、「地域と学校の共創」ということで、学校運営協議会を基盤として、各地域でスポーツ文化活動・生涯学習を充実させていきたいと考えています。

そして、「市民が主役の芦屋づくり」です。芦屋の歴史文化や市民の経験を次の世代に継承 し、そしてより良い芦屋に向けて対話する、世代を超えた場や機会を設けることによって、 探究と創造を、芦屋を舞台に実現できる、そんな場をつくりたいと考えています。芦屋のま ちづくりを担っていく主役は、市民の皆さまです。市民の皆さまも一緒になって、この芦屋 の中で探究と創造を積み重ねていく、いつまでも学び続けられる環境をつくる、この取組に 加わっていただきたいと考えています。

改めて、自分と自分たちの未来を探究し、創造することのできる、そんな市民が育つ、そんな次世代が育つ芦屋をつくっていきたいと考えています。そのためにまずは、市役所が誰よりも子どもたちの可能性を信じることが大事だと考えています。この4か月で様々な未来世代、I8歳未満の方々とお話をしました。芦屋の子どもたちには可能性があります。まずは私が子どもたちの可能性を誰よりも信じ、そして子どもたちと一緒に、未来世代と一緒に、芦屋の学校教育、芦屋の学びの環境をより良い形に変えていきたいと考えています。

以上で、私からの教育大綱(案)の説明を終わります。ありがとうございました。

# (上田企画部長)

ただいま説明が終わりました。説明を受けまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

# (上月委員)

教育の目標として、こんな子どもや市民に育って欲しい、ということは書かれていても、 総花的になってしまって、どこにポイントを当てて考えればよいのか、具体的にどうすれば そのような子どもに育つのかというところまで書かれていることはあまりないと思います。 その点、髙島市長は所信表明の中で、子どもの学びの意欲を上げていくことが大事だという ことを、今もはっきりとおっしゃっていまして、切り口がとてもいいなと思って読ませてい ただきました。

私自身も教育の現場に関わってきた人間ですので、「ちょうどの教育」というのはどういう教育なのかということを、自分なりにもいろいろ考えてみました。先ほどの市長のご説明で分かった点があります。子どもたちが学んでいくときに、何を習得しなければならないのかという基準は、学習指導要領で示されております。教科書やその他の学習材を使って、単元や I 時間 I 時間の授業の課題を立てて、子どもたちは学んでいくのですが、その学び方がいつも同じ方向を向いて授業を受ける、教師が黒板の前に立って一斉に教えるという一斉授業ばかりの形から脱却し、子どもに視点を当てて、教室は同じでも、課題を達成し、目標に到達するまでに考えたり、調べたり、話し合ったりする学び方や方法、はやさが一人ひとり違う、その一人ひとりに応じた指導という意味で、「ちょうどの教育」を目指すと私は市長のお考えを理解したのですが、それでよろしいでしょうか。

#### (髙島市長)

ありがとうございます。まさにそのとおりです。私も公立の小学校に通っていまして、そこから私立の中学、高校に通ったのですが、昔から学校の学び方のスタイルというのは変わっていないと感じています。私の祖父母に聞いても似たような感じで、前で黒板に先生が書いて、それを生徒がノートに取っていたよと。そのような昔ながらの教育の手法がまだまだスタンダードで、当然、協働的な学びも進んでいる部分もあるのですが、やっぱり大多数はそのような形ですので、ぜひ一人ひとりに合った学びの方法や、学びの意欲を一人ひとり高めていくことができるような、そんな環境づくりを進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

#### (森川委員)

市長がご就任以来使われている「対話」というキーワードは、私も大変大事なことだと考えています。今回の教育大綱(案)の中でも、冒頭のご挨拶でも、「対話」というキーワードをたくさん使用されており、印象に残りました。市長がおっしゃる「ちょうどの学び」について、この教育大綱(案)の中では、「一人ひとりの公正かつ最適なちょうどの学び」という表現や、「公正に個別最適化されたちょうどの学習なり学び方を実現する」という表現が書いてありますが、それは「ちょうど学び」を上から押しつけたり、公的に押しつけるものではなく、対話を通じて子どもたちとつくっていく、ともにつくり上げていく、そういった理解でよろしいでしょうか。

#### (髙島市長)

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおり、対話がすごく大事だと思っています。

何かを一方的に押しつけられるのではなく、自身が中心となって、一人ひとりが意欲を伸ばしていくことを通じて、自分たちに合った学び方を見つけられる環境をつくることが大事だと思っています。そのためには一方通行ではなく、「対話」が大事です。これは先生と児童生徒の間、または児童生徒同士の間かもしれませんし、地域の皆さまも対話に入るかもしれませんが、相互のコミュニケーション、対話というものを通じて、「ちょうどの学び」を一人ひとりが見つけられるような環境づくりが大事だと思っています。ありがとうございます。

## (河盛委員)

私は本業が小児科医で、教育委員になる前には、要支援児童等教育支援委員会の会長を8年間務めていたのですが、その立場からすると、通常の教育のラインにうまく乗れない児童生徒の立場に立って考えていきたいと常々思っておりましたので、誰一人取り残さない教育というものは非常にありがたいと思っています。ただ、そのためにはやはり教師側がかなり支援をする必要があり、教育大綱(案)にも書かれておりますが、外部人材の参画が非常に大事になると思いますので、その部分を十分にしていただければ大変ありがたいと思っております。

## (髙島市長)

ありがとうございます。不登校の子が多いという話は聞いていましたし、もちろん数字でも知っていましたけれども、実際、打出教育文化センターに訪問しますと、教室の中でのびのびと主体的に学んでいる子どもの姿が見える一方で、この場にも来ることが出来ない子どもたちがいることもまた事実だと思います。学びに接続できない子どもたちがいるということはあってはならないことだと思っています。学校の先生方の負担を減らしながら、いかにそうした児童生徒たちが学びに接続できるのかというところが大事になってくると思います。しっかり取り組みたいと思います。

## (極楽地委員)

まず、私自身の思いと、市長の教育大綱(案)を拝見した感想ですが、私は、日ごろから全てにおいて論理と情緒のバランスを大切にしておりますが、市長のまちづくりや教育へのお考え、また教育大綱(案)の中を拝見しまして、おこがましいですが、その2つがすごくグッドバランスだと共感をいたしました。時代が急速に変化する中で、ここ数年は特にコロナ禍もあって、教育においても、学校や行政、家庭、地域、民間企業など、それぞれにおいて役割の幅が広くなっていると感じております。その中でも変わらない大切なものというのが、人とのつながりやご縁、そして対話というものが大切だと私自身も思っておりました。対話のベースには、まず信頼関係が必要かと思っており、お互いを尊重しながらコミュニケーションを積み重ねることで、いつか折り合いをつけるということが大切だと思っておりまっ。なかなか一朝一夕には進まずに、考えることも多いですが、ネガティブではなく、ポジティブな是々非々の対応を積み重ねることによって、必ず何かしら前に進み、道が開けていくと、私は思っております。今回、この教育大綱(案)にも、その市長の思いをお示しいただいているとすごく感じております。

私は、以前PTAをしておりましたので、今こうしてご縁があるのですが、私たち一人ひとりの思いは、学校や市、県、国とつながり、また目配り、気配り、心配り、こちらが大事ということを実感いたしました。これらは、活動の中での失敗や反省をしながらも、周りの方々に支えられながら助けていただき、知り得たことだと思っております。この経験を踏まえまして、教育委員としても、まずはチャレンジしてみよう、どうせやるなら前向きで楽し

くやろうとの思いです。教育大綱(案)にも「主体的」という言葉があり、その気持ちが I 人でも多くの方に広がればいいなという思いで活動しており、それが共感につながると思っております。私には髙島市長のような発信力がなかなかないので、反省することも多いですが、相手への感謝を大切にしながらスキルアップをしたいと思っており、今回いろいろ勉強させていただきまして、すごくありがたく思います。論理と情緒のハイブリッドを目指しながら、市長部局、教育長と教育委員会、両輪でタッグをしっかり組んで、教育のまち芦屋のさらなる高みを目指していければうれしく思います。よろしくお願いいたします。

## (髙島市長)

ありがとうございます。論理と情緒のバランスというのは、本当に難しいと日ごろも感じているのですが、特に未来世代の子どもたちと向き合うときは、それが一番大事になってくると思います。私は学校の先生をしたことがあるわけではないので、生徒指導を受ける側の立場でしたが、やはり正しいことを言われただけでは反発したくなるんですよね。「それは分かるけれど、でもそうじゃないんだよな」という思いを、子どもながら思っていたところがあります。そうした中で自分の話を聞いてもらえたとか、自分の思っていることを理解してもらえたという思いが、信頼関係をつくり出す一番の基盤なんじゃないかなと思います。学校の先生と生徒との関係を考えた場合、先生が生徒のことにしっかり向き合うだけの精神的・時間的余裕や、エネルギーをしっかりと残せるような環境をつくることがすごく大事だと思います。学校の先生方がいらっしゃらなければ教育は絶対に成り立ちませんので、その上でも、まずは学校の先生の働き方改革に注力してやっていきたいと改めて強く思いました。ありがとうございます。

#### (福岡教育長)

私は教育長就任以降、山中市長、伊藤市長、髙島市長と3人の市長とご一緒してきました。山中市長のときには阪神淡路大震災の影響を大きく受ける中で、何とかしようということで、山手中学校や精道中学校の建て替えや給食の実施などの環境整備ができました。伊藤市長の時は、次はソフト面ということで、市立幼稚園の3歳児保育の試験的実施などを始めましたが、ちょうど新型コロナウイルス感染症が流行しました。順調に進んでいた中でしたので、大変歯がゆい思いをしました。そして髙島市長が就任されて、新たな教育大綱(案)をお示しいただきましたが、現在進行中の教育振興基本計画の内容と、齟齬するものは何もありません。市長の言葉がつづられており、市民に分かりやすく表現されたものと私は思っています。新たな言葉としては、ウェルビーイングというような切り口や、そしてスポーツを加えたSTEAMSなど時代の変化に合った表現をきちんとされていると思っています。

「学校って誰のためにあるのですか」と聞かれたとき、「子どものためにあるのですよ」と答えます。これは正論中の正論ですね。次にでてくる言葉は、「地域のため」と答えます。それは防災の拠点であったり、芦屋ではもう30年以上になりますがコミスク活動の拠点であるからです。人と人とのつながりの場として、学校はまちづくりの基盤にもなっています。そして、忘れてはならないのが、そこで働く「教職員の場」でもあるということです。この三様がうまくトライアングルとして成り立たないといけないということが、教育振興基本計画にも示されていますが、改めて髙島市長からもお伝えいただいたと思います。子どもたち一人ひとりをしっかりと見ることができるということが基本だと思います。

運動場に白線を引くとき、遠くを見詰めて、ただまっすぐ走っていけば、足元は石ころでいがんではいるけれどまっすぐな白線が引けるように、教育振興基本計画や教育大綱が、5年後、6年後にどうしていくかという大きな目標への大事な指針だと、私は強く認識してい

ます。

市長は学校に行くとスーパースターです。子どもたちが寄ってきて、「市長!」と声をかける。今までになかった発信力があり、また一緒になって教育委員会でやってくれているという安心感が子どもたちにはあります。教育を執行する教育委員会の責任者として、私は焦らず、でも急ぐところは急ぎ、整理するところ、十分に時間を費やさないといけないところ、今はまだいいところの3区分を、責任をもってしていきたいと思います。予算、人員等は市長が持っておられますので、もう十分に話をしていますが、さらに話を深めていけたらと思っています。以上です。

# (上田企画部長)

委員の皆さま、今回ご提案させていただいております芦屋市教育大綱 (案)、これについて ご異議のほうはございませんでしょうか。

## (福岡教育長)

この教育大綱(案)を基本線として、市長とともに、同じ歩調で進めていくということで、 ご異存ございませんか。

## <委員全員が同意>

皆さまが異存ないことを確認できましたので、この教育大綱(案)について、教育委員会 として同意いたします。

#### (上田企画部長)

ありがとうございました。ご同意いただきましたので、これで新たな芦屋市教育大綱、これを策定することといたします。

### (髙島市長)

皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。教育大綱というのは、策定したからといって何も解決するものではなく、あくまでスタートラインをお示しした程度に思っています。 実際に学校現場、そして学校の先生の働き方が変わっていくには、これから本当に不断の努力が必要だと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、芦屋市並びに芦屋市教育委員会は、東京大学大学院と協定を締結いたします。この教育大綱においても、教育の専門的見地からご意見をいただきたいと思っており、今後とも、ともに進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、教育大綱にも掲げました、「ちょうど学び」の取組を推進するため、今後様々な施策を講じてまいります。ただ、施策によっては一定のお金というものがかかる場合があります。未来ある子どもたちのために、芦屋のこの取組に賛同いただける方々のお力をいただきたく、ふるさと寄附金のページに本内容を掲載することにいたしました。配布資料 I — 3 をご覧ください。まずは、芦屋の教育を変えていく。芦屋の教育が変われば、他の自治体、日本全体にも波及していくことができると考えております。そのためにも全国の皆さまのお力をお借りして、芦屋の教育改革を進めていきたいと思います。ぜひ、ふるさと納税含めてご支援いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

## (上田企画部長)

それでは議題の2つ目「社会教育機関等について」に移ります。市長より説明をお願いいたします。

## (髙島市長)

趣旨ですが、昨年度より懸案となっております社会教育機関等の移管についてです。今後、 市長部局と教育委員会が一緒になって慎重に協議を進めていくということで、まずは今年度、 先行して組織改正を行ったと認識しております。

本件については、多様化・複雑化する課題解決に取り組み、持続可能なまちづくりをしていく上で、より良い組織構造というものがあるのではないかと思っております。詳細については追々お話することになると思いますが、まずは今回、私が新たに市長に就任したこともございますので、改めて皆さまと一緒になって協議を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

## (上田企画部長)

それでは、最後に教育長から一言ご挨拶をお願いいたします。

#### (福岡教育長)

今日は、市長から教育に対する思いを語っていただきました。4人の教育委員と私含めて 5人の合議制の執行機関として、教育委員会の所管する部分については、市民の皆さまに対 しても責任ある教育行政を進めていかなければならないと、改めて強く思います。そのため にも、市長には十分、芦屋の教育について知っていただき、いろいろと意見交換をしていき たいと思います。社会教育部門を市長部局に移管していくお話もございますが、ただ移管す るということだけではなく、市民の皆さまにとってどの形がいいのか、また、5年、10年 後、さらに良くなるにはどうしたらいいのかという観点が大事だと思います。今まで以上に いい形を構築できるよう、教育委員、そして市長部局と、忌憚ない意見交換をしていければ と思っています。そして、市民の皆さまの協力を得ながら、時期を逸することなく、やって いきたいと思います。市長へは様々な面で教育にご支援願いたいと思いますので、よろしく お願いします。

皆さま本日はどうもありがとうございました。

## (上田企画部長)

ありがとうございました。本日の会議については、以上でございます。

次回の開催でございますけれども、現在のところは未定でございます。協議の必要性があれば、その都度必要に応じ開催するという流れになりますので、その際には引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。 どうもありがとうございました。

<閉 会>

以上